

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

平成23年度の国内経済は、東日本大震災の影響により、東北地域の太平洋沿岸を中心とする被災地だけではなく、サプライチェーンの寸断や電力の使用制限などを通して日本経済全体が大きな影響を受け、依然として厳しい状況にある中で、先行きについては各種の政策効果などを背景に景気の緩やかな持ち直し傾向が続くことが期待されておりますが、欧米の政府債務危機が金融システムに対する懸念に繋がっていることや金融資本市場に影響を及ぼしていること等により、海外景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクが存在し、また電力供給の制約や原子力災害の影響、さらにはデフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然残っております。

一方、本県経済は、東日本大震災の影響により、生産、雇用、消費面において大きな影響を受けましたが震災の影響が薄れつつある中、個人消費については緩やかに持ち直し、住宅投資は一進一退の動きとなっており、公共投資は下げ止まりつつあります。また、生産動向は稼働率持ち直しの動きが続いているものの、海外経済の減速の影響からその動きが鈍化しております。

航空業界においては、オープンスカイ、ローコストキャリアの台頭、国管理空港の上下一体化論など急速に変革の時代を迎えており、空港ビルを取巻く環境の質的な変革が益々スピードアップする時代において、これまで以上に迅速な対応が求められるところであります。

このような経済情勢の中、当空港の平成23年度の航空利用者は、国内線におきましては定期便が利用率77.5%の783,127人となり、チャーター便利用者の1,401人を合わせ、784,528人（前期比83.2%）、前期比157,965人の減少となりました。その主な減少要因は、主要路線である東京便をはじめとする各路線の就航機材の小型化によるものであります。名古屋線においては、フジドリームエアラインズが7月2日から青森・名古屋小牧線に新規就航し、日本航空が平成22年10月31日に名古屋線を撤退して以来の路線回復となりました。

一方、国際線におきましては定期便のソウル線が利用率69.6%の13,661人となり、チャーター便利用者の5,161人を合わせ、18,822人（前期比37.0%）、前期比31,961人の減少となりました。その減少要因は、東日本大震災に伴う東京電力福島原子力発電所事故の影響による放射能の風評被害により韓国側の需要が見込めないため、平成24年3月23日からソウル線が運休となり、平成24年10月30日に運航が再開されるまでの約7か月間運休したことによるものであります。

この結果、平成23年度の国内・国際線の合計利用者は、803,350人（前期比80.8%）となり、前期比189,926人の減少となりました。

また、施設整備といたしまして、航空利用者の維持・拡大に繋げるため、二次交通対策の一環として、レンタカー利用者の利便性向上を目的に、レンタカーターミナルを整備し、12月8日から供用を開始したところであります。

このような状況のもと、平成23年度の当社決算は、売上高におきましては577,389千円（前

期比 89.3%)、売上原価が 67,432 千円(前期比 81.1%)となり、売上総利益としては 509,956 千円(前期比 90.5%)、販売費及び一般管理費 465,780 千円(前期比 97.0%)を差し引いた営業利益は 44,176 千円(前期比 52.9%)となり、前期比 39,189 千円の減少となりました。

売上高の主な減少要因は、ソウル線の運休期間等に対する航空会社の賃料等の減免並びに免税売店の売上減少、売上高の減少に苦慮する物販、飲食テナントの賃料等見直しによる減額、就航機材の小型化による機内清掃費収入の減少によるものであります。

一方、経費面の主な減少要因は、販売費及び一般管理費におきまして機械警備導入による警備委託管理費の減少、就航機材の小型化による機内清掃費の減少などにより前期比 14,045 千円の減少となりました。

また、営業外収益が 7,045 千円となり、経常利益では 51,222 千円(前期比 56.9%)、前期比 38,706 千円の減少となり、この結果、経常利益から特別損失、法人税・住民税及び事業税と法人税等調整額を差し引いた当期純利益は 18,131 千円(前期比 35.4%)、前期比 33,019 千円の減少となりました。

なお、配当につきましては、当期業績を基本として株主配当を重視し、1 株につき 500 円とさせていただきたいと存じます。

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

特記すべきものはありません。

(2) 設備投資

当期中に実施した設備投資は 173,793 千円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ① レンタカーターミナル 105,851 千円
- ② レンタカー洗車場 22,811 千円
- ③ レンタカー車両整備場 21,856 千円
- ④ 旅客ターミナルビル 1 号機エレベーター 11,874 千円
- ⑤ 旅客ターミナルビル監視カメラ一式 3,263 千円
- ⑥ 旅客ターミナルビル各所トイレ洗浄便座設置 2,250 千円
- ⑦ 旅客ターミナルビル国内線コンコース照明 1,684 千円
- ⑧ 旅客ターミナルビル鍵管理装置 1,250 千円

1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 平成 20 年度	第 25 期 平成 21 年度	第 26 期 平成 22 年度	第 27 期 平成 23 年度
売 上 高	711,262 千円	675,186 千円	646,273 千円	577,389 千円
当期純利益	51,209 千円	47,885 千円	51,150 千円	18,131 千円
1 株当たり 当期純利益	1,580 円	1,477 円	1,578 円	559 円
総 資 産	2,966,536 千円	2,998,195 千円	3,054,868 千円	3,014,523 千円

1-4. 対処すべき課題

東日本大震災の影響等により、観光に対する消費者マインドが低迷しており景気は依然として厳しい状況にあります。当空港におきましては東北新幹線新青森駅開業、日本航空の経営再建に向けての路線の廃止や機材の小型化の影響により、平成 23 年度の乗降客数は大幅に減少するものと予測しましたが、国内線は東日本大震災によって航空路の活用が見直され需要が回復に転じ、平成 24 年度においては大阪便及び名古屋便の増便、東京便の一部機材の大型化などにより利用者の増加が期待され、国際線におきましても、ソウル便が運休前の週 4 便体制へ復便されている他、国際チャーター便に関しても、官民一体となった取組みにより台湾からのチャーター便の運航が期待できる状況となっております。

このような状況のもと、短期的な課題として、空港内の施設の利活用計画による新規店舗出店に伴う当社直営事業の見直しや、売店空きスペースへの店舗のテナントを確保するとともに、更なる内部経費等を見直しながら「収益力の強化・拡大」を図ります。また、中期的な課題として、青森県において検討が進められている「青森空港の管理運営のあり方に関する検討会」の提言に基づく空港管理運営の見直し(航空系事業と非航空系事業の一体化)に伴う今後の当社の事業展開など、大きな変革期を迎えることとなりますが、空港施設としての「社会的使命」を認識し、現状認識と将来を展望し、企業として安定的な成長を維持するため、どのような経営環境の変化にありましても常に成長戦略を模索し、空の玄関口として「経営の安定」に努め、地域に貢献する空港ターミナルビルを目指すため、次の項目を柱として事業を展開致します。

①経営の安定

- ・経営の効率化と収益の確保に努め、株主配当を継続する
- ・省エネ診断等に基づく固定経費の削減や更なる内部経費等の見直し
- ・部門別収支の目標設定と検証の徹底
- ・新規事業展開の検討

②空港施設としての社会的使命の遂行

- ・利用者の安全・安心・快適な施設及びサービスの提供を図る
- ・利用者の利便性の向上、魅力ある空港づくり

③利用促進対策の強化

- ・国内線及び国際線定期便航空利用者の維持・拡大を図る
- ・国際チャーター便の受入態勢への協力

以上、来期におきましても役職員一丸となり最善を尽くして参りますので、株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1-5. 当該事業年度の末日における主要な事業内容

- ①空港ターミナルビル（旅客ビル及び貨物ビル）の賃貸及び管理運営
- ②航空旅客及び航空事業者に対する役務の提供
- ③飲食物、旅行用日用雑貨及びお土産品の販売
- ④広告宣伝業
- ⑤損害保険代理業

1-6. 当該事業年度の末日における営業所及び使用人の状況

(1) 営業所

本社 青森市大字大谷字小谷1番5号

(2) 使用人の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	8名	-1名	44歳11ヶ月	20年10ヶ月
女	13名	0名	36歳3ヶ月	7年5ヶ月
計	21名	-1名	39歳6ヶ月	12年6ヶ月

(注) 内臨時社員 女10名

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

当社には、親会社及び子会社はありません。

1-8. 借入先の状況

当社には、借入金はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 33,600株
- (2) 発行済株式の総数 32,400株
- (3) 当事業年度末の株主数 18名
- (4) 大株主

株主名	持株数
青森県	17,680株
青森市	5,020株
日本航空株式会社	3,400株
株式会社日本政策投資銀行	1,600株
株式会社青森銀行	800株
株式会社みちのく銀行	800株
東北電力株式会社	600株
日本通運株式会社	500株
株式会社東奥日報社	400株
青森放送株式会社	400株
株式会社青森テレビ	400株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況等(平成24年3月31日現在)
代表取締役社長	田 村 優 一	
取 締 役	鹿 内 博	青森市長
取 締 役	小 谷 学	日本航空株式会社青森支店長
取 締 役	井 上 徳 之	株式会社日本政策投資銀行青森事務所長
取 締 役	浜 谷 哲	株式会社青森銀行代表取締役頭取
取 締 役	杉 本 康 雄	株式会社みちのく銀行代表取締役頭取
取 締 役	増 子 次 郎	東北電力株式会社執行役員青森支店長
取 締 役	富 松 利 典	日本通運株式会社仙台航空支店長
取 締 役	塩 越 隆 雄	株式会社東奥日報社代表取締役社長
取 締 役	葛 西 憲 之	弘前市長
取 締 役	中 村 明 義	青森商工会議所専務理事
常 勤 監 査 役	成 田 義 行	
監 査 役	山 口 健 六	弘南バス株式会社代表取締役社長
監 査 役	蒔 田 弘 一	
監 査 役	吉 岡 賛 次	青森市浪岡商工会会長

(注) 取締役及び監査役の異動

- 平成23年6月21日開催の第26期定時株主総会において、加福善貞、加藤公樹、蝦名文昭が取締役を辞任し、新任として大澤健治、浜谷哲、増子次郎、中村明義が取締役に就任しました。
- 平成23年6月21日開催の第26期定時株主総会において、監査役2名が任期満了により再任され、新任として吉岡賛次が監査役に就任し、同日開催の監査役会において常勤監査役に成田義行が選任され、就任いたしました。
- 平成24年3月30日、大澤健治が取締役を辞任いたしました。
- 監査役成田義行、山口健六、蒔田弘一、吉岡賛次の4名は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	1 名	7,560,000 円	
監 査 役	1 名	3,600,000 円	
計	2 名	11,160,000 円	

(注) 上記のほか、当事業年度に退任した取締役3名に対し退職慰労金1,008,000円を支給しております。

4. 会計監査人に関する事項

当社の会計監査人の名称

青森監査法人

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、総務企画部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。これら行動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報の文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務企画部が行うものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限配分・意志決定ルールに基づく権限配分を含めた効率的な達成の方法を定め、定期的に進捗状況を再調査し、改善を促すことを内容とする。全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役は、随時、総務企画部総務企画課員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員はその命令に関して、取締役、管理職等の指揮命令を受けないものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法とする。

(7) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設置する。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

平成24年 3 月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,030,201,540	流 動 負 債	66,439,669
現金・預金	984,830,318	買掛金	3,894,887
売掛金	1,407,534	未払金	20,351,703
商品	8,689,403	未払費用	1,429,026
貯蔵品	1,593,879	未払法人税等	5,345,100
前払費用	2,706,474	預り金	1,143,890
繰延税金資産	4,966,823	前受収益	24,867,543
未収入金	21,731,713	賞与引当金	9,407,520
未収収益	788,496		
未収消費税等	3,479,400	固 定 負 債	123,091,168
立替金	7,500	預り敷金	25,484,168
		退職給付引当金	88,127,000
		役員退職慰労引当金	9,480,000
固 定 資 産	1,984,321,619		
有形固定資産	1,314,120,214	負 債 合 計	189,530,837
建物	1,271,181,286	純 資 産 の 部	
構築物	16,850,129	株 主 資 本	2,824,992,322
機械装置	13,219,526	資 本 金	1,620,000,000
什器備品	12,869,273	利 益 剰 余 金	1,204,992,322
		利益準備金	11,340,000
無形固定資産	3,067,973	その他利益剰余金	1,193,652,322
電話加入権	687,200	修繕積立金	525,476,400
ソフトウェア	2,380,773	建設積立金	517,000,000
		偶発損失積立金	110,000,000
投資その他の資産	667,133,432	繰越利益剰余金	41,175,922
投資有価証券	599,885,982		
長期性預金	30,000,000	純 資 産 合 計	2,824,992,322
出資金	100,000	資 産 合 計	3,014,523,159
繰延税金資産	37,147,450	負 債・純 資 産 合 計	3,014,523,159

損益計算書

自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	
【 売 上 高 】		577,389,336
不 動 産 収 入	460,407,515	
売 店 売 上 高	73,338,072	
免 税 売 店 売 上 高	7,403,131	
販 売 機 売 上 高	6,636,467	
そ の 他 収 入	29,604,151	
【 売 上 原 価 】		67,432,555
売 上 総 利 益		509,956,781
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】		465,780,121
営 業 利 益		44,176,660
【 営 業 外 収 益 】		7,045,602
受 取 利 息	5,287,742	
雑 収 入	1,757,860	
経 常 利 益		51,222,262
【 特 別 損 失 】		8,122,472
固 定 資 産 除 却 損	8,122,472	
税 引 前 当 期 純 利 益		43,099,790
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	24,761,148	
法 人 税 等 調 整 額	206,928	24,968,076
当 期 純 利 益		18,131,714

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 建物（建物附属設備を除く）については、平成10年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法を採用しております。

建物以外（建物附属設備を含む）については、平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定率法を採用しております。

無形固定資産 …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、「役員の退職慰労金に関する内規」に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税等は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,221,936,372 円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 32,400 株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成 23 年 6 月 21 日の第 26 期定時株主総会において、次のとおり決議しました。

①配当金の総額 24,300,000 円

②配当の原資 利益剰余金

③1 株当たり配当額 750 円

④基準日 平成 23 年 3 月 31 日

⑤効力発生日 平成 23 年 6 月 21 日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成 24 年 6 月 25 日の第 27 期定時株主総会において、次のとおり決議する予定です。

①配当金の総額 16,200,000 円

②配当金の原資 利益剰余金

③1 株当たり配当額 500 円

④基準日 平成 24 年 3 月 31 日

⑤効力発生日 平成 24 年 6 月 25 日

4. 税効果会計に関する注記

1、繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産（流動資産）

賞与引当金 3,551,339 円

未払事業税 876,027 円

未払費用 539,457 円

繰延税金資産計（流動資産） 4,966,823 円

(2) 繰延税金資産（固定資産）

減価償却超過額 2,614,093 円

退職給付引当金 31,179,333 円

役員退職慰労引当金 3,354,024 円

繰延税金資産計（固定資産） 37,147,450 円

2、法人税率の変更等による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 114 号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 117 号）が平成 23 年 12 月 2 日に公布され、当社においては平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の 40.43%から、平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する会計年度から平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異については 37.75%に、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については 35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額が 5,586 千円減少

しており、法人税等調整額が同額増加しております。

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性を最優先とし、日本国債、政府保証債及び地方債、定期預金等を原則としております。また、資金調達については必要性がないことから、該当の金融商品はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行っております。

投資有価証券である国債、長期性預金である定期預金は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、金融機関等の財務内容等のデータを定期的に収集分析しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上額（※）	時 価（※）	差 額
(1)現金及び預金	984,830,318 円	984,830,318 円	—
(2)売 掛 金	1,407,534 円	1,407,534 円	—
(3)未 収 入 金	21,731,713 円	21,731,713 円	—
(4)投資有価証券 満期保有目的の債券	599,885,982 円	603,880,000 円	3,994,018 円
(5)長期性預金	30,000,000 円	30,343,007 円	343,007 円
(6)買 掛 金	(3,894,887 円)	(3,894,887 円)	—
(7)未 払 金	(20,351,703 円)	(20,351,703 円)	—

(※) 負債に計上されるものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに(3) 未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

満期保有目的の債券はすべて国債であり、時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期性預金

長期性預金の時価については、元金利率の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた算出方法によっています。

(6) 買掛金並びに(7) 未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社は青森県青森市内において、賃貸収益を得ることを目的として空港ターミナルビル（旅客ビル及び貨物ビル）を所有しております。なお、空港ターミナルビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額の時価は、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,229,413,606	41,767,680	1,271,181,286	—
(うち賃貸部分に関する部分)	(852,229,511)	(315,731,855)	(1,167,961,366)	(1,349,921,116)

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 当期増減額のうち主な増加額は、不動産取得ならびに賃貸面積の見直しによるものです。

3. 当期末の時価は、建物残存耐用年数に応じた見積収益と見積支出の収支差額に割引キャッシュフロー（DCF）法を適用し計算しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有（被所有） 割合
主要株主等	青森県	青森県青森市長島1丁目1番1号	—	地方公共団体	被所有 直接 54.6 %
	日本航空(株)	東京都品川区東品川2丁目4番11号	3,627億 400万円	定期航空運送事業等	被所有 直接 10.5 %

属性	会社等の名称	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
主要株主等	青森県	—	不動産 賃貸	受取家賃等	63,405,444円	未収入金等	2,118,719円
	日本航空(株)	—	不動産 賃貸	受取家賃等	196,277,121円	前受収益	16,196,051円
						未収入金等	2,307,764円

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	87,191円12銭
(2) 1株当たり当期純利益	559円62銭

9. その他の注記

1. 退職給付引当金

(1) 企業の採用する退職給付制度

当社は就業規則に基づく、退職一時金制度があり、期末自己都合要支給額の100%を退職給付引当金として計上しております。なお外部拠出積立による運用はしていません。詳細は次のとおりです。

(2) 退職給付債務等の内容

①退職給付債務	88,127,000円
②退職給付引当金	88,127,000円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	9,146,000円
------	------------

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 5 月 22 日

青森空港ビル株式会社
取締役会 御中

青森監査法人

代表社員 公認会計士 岡井 眞 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 柳谷 順三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、青森空港ビル株式会社の平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの第 27 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果についての報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から、その職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき当該事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人青森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月29日

青森空港ビル株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 成 田 義 行 ㊟

監 査 役(社外監査役) 山 口 健 六 ㊟

監 査 役(社外監査役) 蒔 田 弘 一 ㊟

監 査 役(社外監査役) 吉 岡 賛 次 ㊟

以 上